

出資団体監査

監査対象 ①公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター

②一般財団法人静岡市動物園協会

監査期間 令和7年8月20日～令和8年1月8日

出資団体監査は、出資団体とその所管部局を対象に、設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか、経営成績及び財政状態は良好か、会計経理及び財産管理は適切かなどについて、関係書類の調査、関係職員からの説明聴取を行いました。

監査の結果、2件の指摘を行いました。

また、4件の意見を付しました。

★指摘事項

・退職給付引当金の誤りについて（一般財団法人静岡市動物園協会）

一般財団法人静岡市動物園協会の退職給付引当金は、財務諸表に対する注記に、「職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に基づき、当事業年度で発生していると認められる額を計上している。」と記載され、職員給与規程第17条及び別表8に規定された支給基準に基づき要支給額を算出しています。

しかし、退職給付引当金の算定根拠を確認したところ、1人の職員について、同規定で定められた支給基準とは異なる割合で要支給額を算出したため、退職給付引当金が195,150円少なく計上されていました。

・貸借対照表の公告の未実施について（一般財団法人静岡市動物園協会）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第199条の規定において準用する同法第128条の規定によれば、一般財団法人は法務省令で定めるところにより貸借対照表を公告しなければならないとされており、また、一般財団法人静岡市動物園協会の定款第43条によれば、「この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。」とされていますが、貸借対照表の公告を行っていませんでした。

●主な意見

(公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター)

・出資団体の役割の深化について

雇用環境・均等に係る労働行政において、市は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）及びこれに基づく国の労働施策基本方針と相まって、市の実情に応じて、勤労者が働きやすい環境づくりを進める役割を担っており、その施策の一環として、単独で福利厚生を提供することができない中小企業に対する支援について、柔軟な事業活動を展開できる公益財団法人静岡市勤労者福祉サービスセンター（以下「ジョイブ静岡」という。）の強みを活用してこれを推進しています。このように、ジョイブ静岡は、市の中小企業勤労者の福祉向上に向けた施策を進める上での重要なパートナーとしての役割を担っています。

現在、本市は、若者の市外流出等により、深刻な人口減少問題に直面しており、市内企業においては、人手不足が深刻化し、採用力の強化が課題となっています。これについて、所管課である商業労政課では、ジョイブ静岡と連携して、中小企業における福利厚生面の充実を支援し、魅力向上を図ることで、人材の確保につなげていきたいとのことでした。

地域経済の担い手である中小企業勤労者の福祉の向上に資する取組は、勤労者の安定雇用だけでなく地域経済を活性化する上で重要な施策であると考えます。ジョイブ静岡は、市との更なる連携による中小企業等への浸透に加え、福利厚生サービスを提供する民間事業者では手の届きにくいサービスへの注力など戦略的に事業を開拓していくことで、その役割を深化させ、地域に根差した公共的な福利厚生団体として存在価値を確立していくことを期待します。

(一般財団法人静岡市動物園協会)

・市と協会との役割分担と連携による動物園事業等の推進について

一般財団法人静岡市動物園協会（以下「協会」という。）は、動物園関係事業の共催のほか、動物への愛護思想の普及、動物園ボランティアとの連携、動物園附帯事業の経営及び受託をし得る団体として市が出資し、設立された団体です。

動物園事業については、ゾウやキリンなど、動物園の顔ともいえる大型動物の相次ぐ死亡により魅力が低下している事態ですが、大型動物の導入に当たっては、種の保存のために国内繁殖を見据えた導入や動物福祉に配慮した飼育環境の整備など、長期的な視点での取組が必要とのことであり、現在、協会において、現有の動物や施設を活かした来園者の満足度向上のための様々な取組を行って

いました。今後も、市と協会が一体となり、デジタル技術の活用や民間事業者との連携などにより、山頂広場をはじめ、動物園の新たな魅力の創出や情報発信の強化などを戦略的に推進し、常に活気にあふれ、来園者にとって魅力のある動物園を作り上げることを期待します。

公益事業については、動物愛護等の活動に参加する市民に対し、自主的な取組へと導く後押しの役割を担っているため、協会は公益事業の成果を具体的に把握しにくく、公益事業の企画やP D C Aサイクルによるマネジメントなどの進捗管理も難しい側面があることは理解できます。しかし、動物愛護思想等の普及・浸透は、市立動物園としての存立意義を維持するだけではなく、動物園の更なる発展に向けて礎となる重要な要素であるため、可能な限り成果を具体的に把握できるように努めながら、市と協会による連携した着実な推進を期待します。